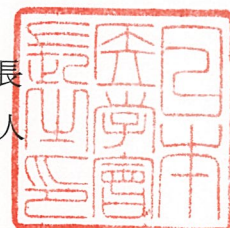


医学会発第 14 号  
2022 年 4 月 27 日

日本医学会分科会  
理事長・会長 殿

日本医学会長  
門田 守人



「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」、「再生医療等の安全性の確保 等に関する法律施行令」及び「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行 規則」の取扱いについて」及び「臨床研究法施行規則の施行等について」の一部改正について(周知依頼)

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和 4 年 3 月 31 日付にて、厚生労働省医政局長より、別添の通り、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」、「再生医療等の安全性の確保 等に関する法律施行令」及び「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行 規則」の取扱いについて」及び「臨床研究法施行規則の施行等について」の一部改正について」の周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

<関連 URL は以下のとおりです>

<https://www.mhlw.go.jp/content/000923218.pdf>

なお、詳細は、厚生労働省医政局研究開発振興課【電話:03-5253-1111(内線:2587, 4157)】にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会事務局 森田

Tel 03-3946-2121 (内 3241)